

県のしくみ

県の仕事は、県民の代表機関である県議会の議決をへて、知事及び各種行政委員会で実施していくしくみになっています。

知事の仕事を進めるため、副知事を置くとともに知事部局8部2局64課及び企業局の組織があります。行政委員会は、特に政治的に中立の立場で仕事を進めるために設けられています。

栃木県の機構(令和5(2023)年4月1日現在)

